

第3節

国際環境に関する予測

第3節では、「我が国を取り巻く国際環境」に関する予測を取り上げる。

I

第2章

将来予測される様々な環境変化

1 我が国を取り巻く国際環境

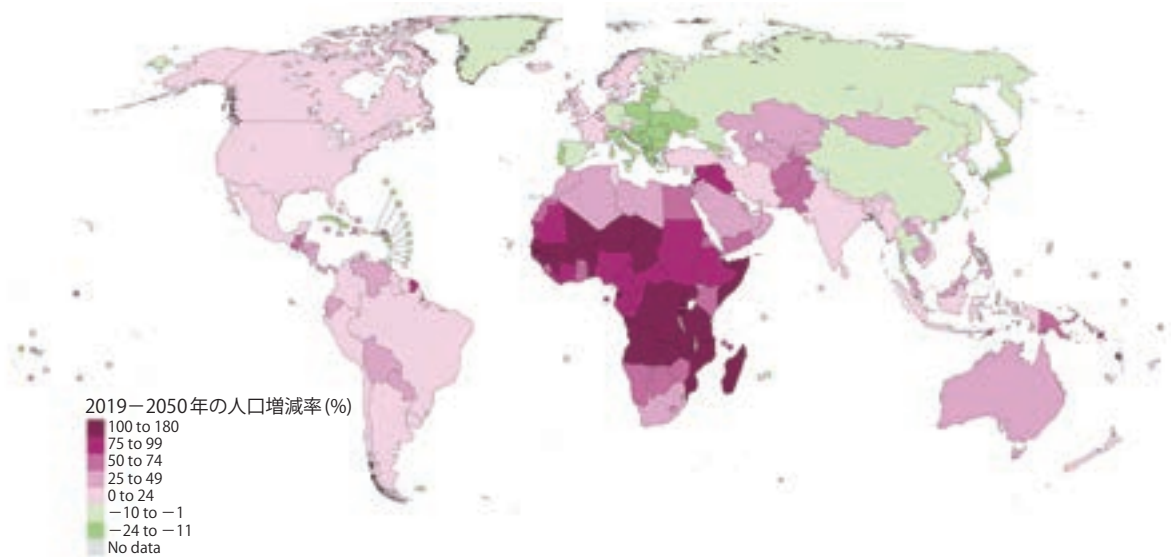
(1) 世界人口と世界経済の予測

(世界人口の将来予測)

国際連合の推計によると、世界の人口は2019年（令和元年）の77億人から2030年には85億人（10%増）へ、2050年までに世界の人口が約100億人までに拡大すると同時に、平均寿命が地球規模で伸び、高齢化も進むと予測されている。

サハラ以南アフリカの人口は、2050年までに倍増し、北アフリカ・西アジア等、後発開発途上国^{注23}の多くで急速な人口増加が見込まれる一方で、人口減少する国も増加すると予測している（図表 I -2-3-1）。

図表 I -2-3-1 世界の人口の増減



この地図に示されている内容は、各国・地域・市等の法的地位もしくは国境に関する国連事務局の見解を示すものではない。点線はインドとパキスタンで合意されたジャンムー・カシミール州のおおまかな実効支配線を示したもので、最終的な合意は二国間で成立していない。スーダンと南スーダンの間の最終的な境界線は未だ決定されていない。アルゼンチンと英国の間でフォークランド諸島の主権をめぐる紛争は継続している。

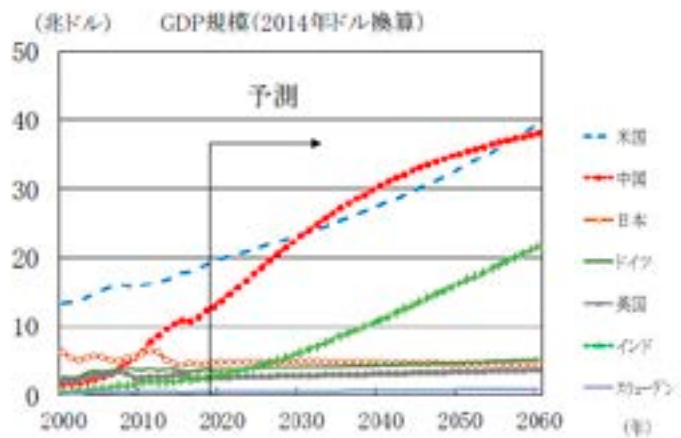
(注) 2019年に人口が90,000人以上で面積が30,000km²以下の国・地域は四角で示されている。
資料) 国際連合経済社会局

注23 国際連合が定める世界の国の社会的・経済的な分類の一つで、開発途上国の中でも特に開発が遅れている国々。

(主要国GDPの将来予測)

主要国におけるGDPの長期予測においては、米国が中国と拮抗するものの、2060年頃には1位、日本の経済規模は縮小し、インド、ドイツに抜かれ5位と予測されている(図表I-2-3-2)。

図表 I -2-3-2 GDPの将来予測



(注) 名目ドル換算値を米GDPデフレーター(2014年=100)で実質化した値。
IMF「World Economic Outlook Database」、予測は日本経済研究センター
資料) 公益社団法人日本経済研究センター「長期経済予測 第二次報告 要約 デジタル資本主義 日本のチャンスと試練」2019年6月17日

(2) 国際競争力の変化

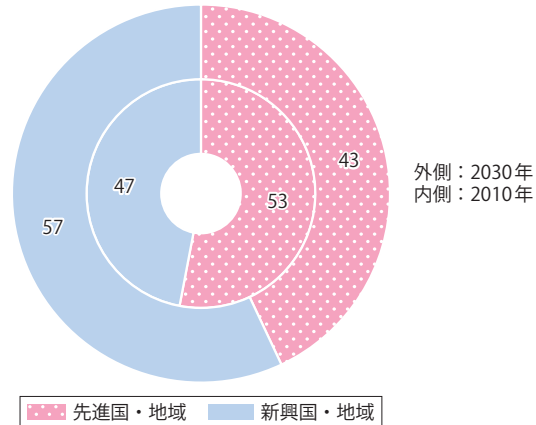
(世界の観光旅客数の将来予測)

国連世界観光機関(UNWTO)によると、2019年(平成31年)1月時点の推計において国際観光客数は2010年から年平均3.3%で増加し、2030年には18億人に達するとされている。新興国・地域(アジア、ラテン、中央・東ヨーロッパ、東・地中海ヨーロッパ、中東及びアフリカ)は、先進国・地域の約2倍の増加で推移し、2030年には、全体に占める新興国・地域の割合は先進国・地域を上回ると予測されている(図表I-2-3-3)。

また、世界市場におけるアジア・太平洋の割合は2010年の22%から2030年には30%、中東は6%から8%、アフリカは5%から7%へ増加すると予測されている。

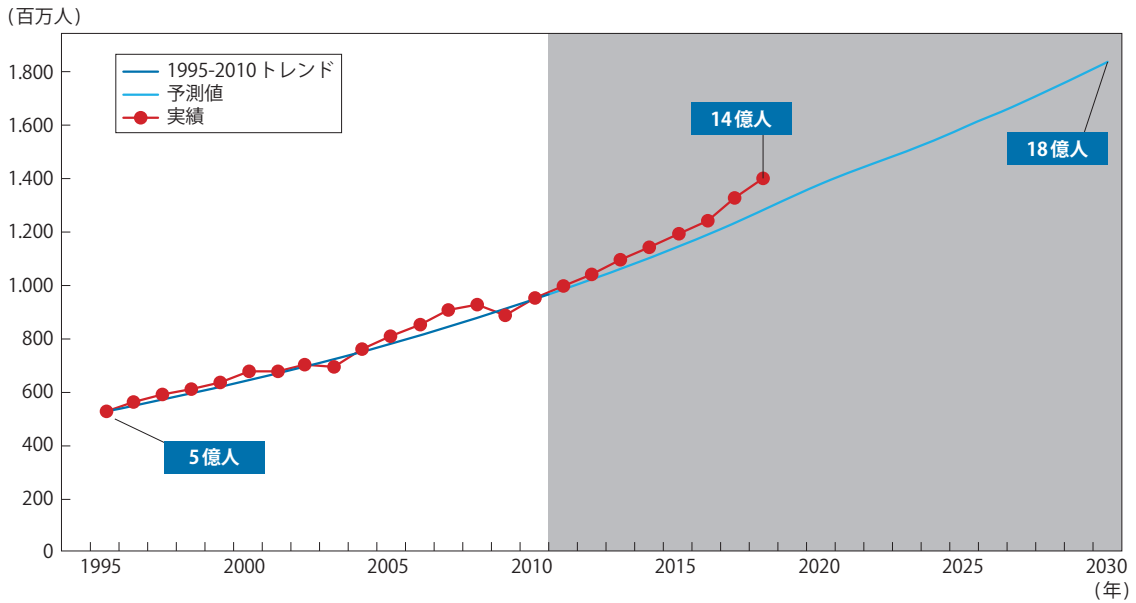
現在、世界経済が総じて成長傾向にある中で、ビザ緩和、航空利用による旅行の浸透などが海外旅行市場の拡大につながっており、当初、14億人達成は2020年と見込まれていたが、2年前倒しの2018年に達成している(図表I-2-3-4)。

図表 I -2-3-3 国際観光旅客数に対する先進国・地域と新興国・地域の割合の変化(予測)



資料) UNWTO「Tourism Towards 2030」より国土交通省作成

図表 I -2-3-4 世界の国際観光旅行者の将来予測

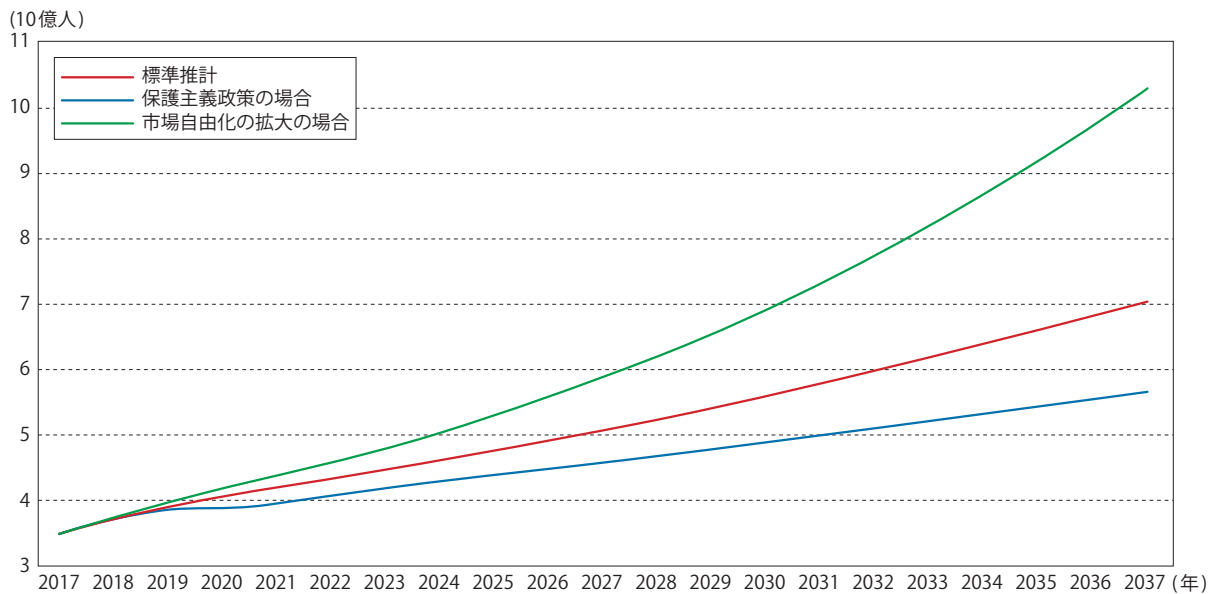


(注) 2019年1月時点
資料) UNWTO 「International Tourism Results 2018 and Outlook 2019」

(世界の航空旅客数の将来予測)

国際航空運送協会 (IATA) によると、2018年 (平成30年) 10月時点の推計において、航空旅客数は年平均3.5%の成長率で増加しており、2037年には82億人に達する可能性があるとして予測されている。特に、2017年と比較して急速に成長する市場として、中国は2037年には10億人の新規旅客を生み出し、総数で16億人、インドネシアは2.8億人の新規旅客数を生み出し、総数で4.1億人、タイも1.2億人の新規旅客数を生み出し、総数で2.1億人の市場規模になると予測されている (図表 I -2-3-5)。

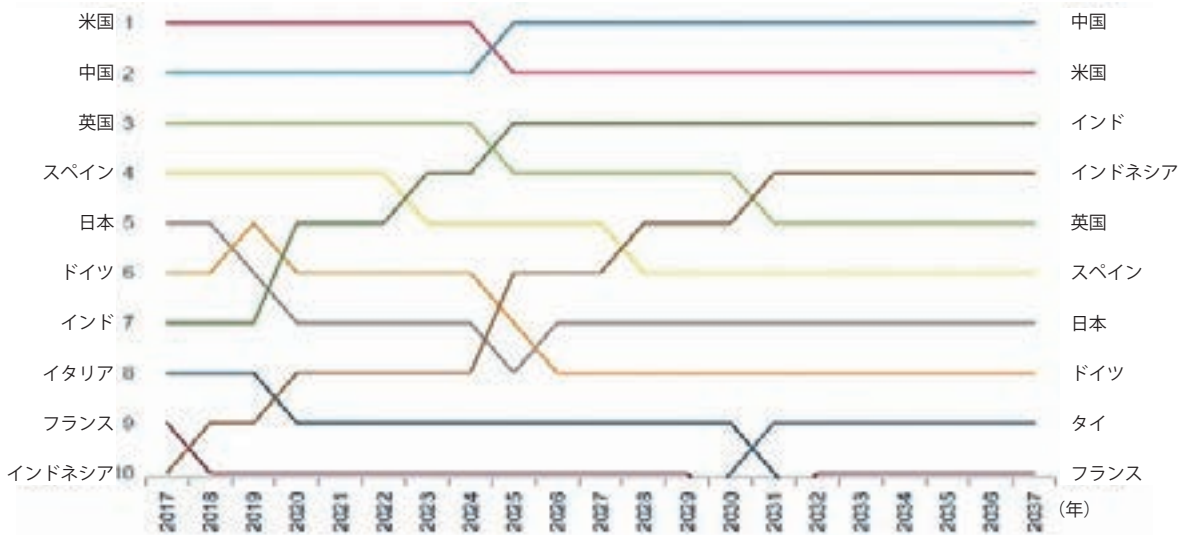
図表 I -2-3-5 世界の航空旅客数の将来予測



資料) 国際航空運送協会 (IATA) press release No.62 (2018年10月)

2017年から2037年の航空市場の国別予測をランキングで見ると、中国は2020年代半ばで米国を抜いて最大の市場となり、同時期にインドが急上昇し世界3位、さらに、インドネシアも急上昇して世界4位の市場になると予想されている。タイは2030年からイタリアに代わって、世界9位になると予測されている。このような状況の中で、我が国の航空市場ランキングは2017年5位から2037年には7位になると予想されている（図表 I -2-3-6）。

図表 I -2-3-6 航空市場の国別ランキング

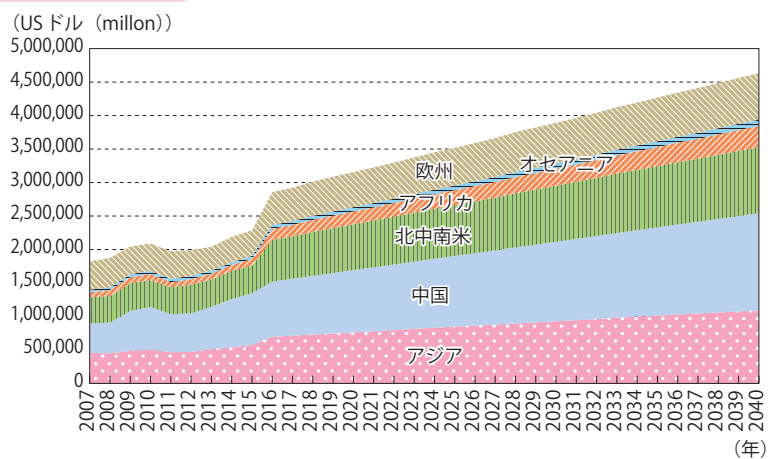


資料) 国際航空運送協会 (IATA) press release No.62 (2018年10月)

(インフラ需要の将来予測)

世界のインフラ需要は、年1〜3%の増加率で堅調に推移して、2040年（令和22年）には4.6兆USドルへ拡大していくものと予測されている。エリア別にインフラ需要を見ると、2040年にアジアが世界全体のインフラ需要の半分以上を占め、アジアのうち約6割は中国のインフラ需要であると予測されている。2007年と2040年のインフラ需要の比較を見れば、需要量としては中国が31.3%と最も大きく、次にアジア（日本を含む）が23.5%となっているが、インフラ需要の増加率で見れば、アフリカで330.6%、中国で232.7%と、今後大きく伸びると予測されている（図表 I -2-3-7）。

図表 I -2-3-7 インフラ需要の将来予測



2040年

| | 占有率 (%) | 増加率 (2007年比、%) |
|------------|---------|----------------|
| 中国 | 31.3 | 232.7 |
| アジア (日本含む) | 23.5 | 138.0 |
| 北中南米 | 21.3 | 150.2 |
| 欧州 | 15.0 | 64.6 |
| アフリカ | 6.8 | 330.6 |
| オセアニア | 2.1 | 145.5 |

資料) (一社) 建設経済研究所「建設経済レポートNo.71」、Global Infrastructure Hub "Infrastructure Outlook"より国土交通省作成

インタビュー

「国土の高度利用、住みやすいまちづくりのための仕組みに期待」
八代英輝氏（弁護士）

【成熟した日本の未来へ】

将来の日本の社会について考えてみると、環境面では気候変動等により自然災害の頻発化や激甚化が進むことが予想されます。また、超高齢化や居住スタイルの変化に伴い、空き家、耕作放棄地、森林荒廃などが進むことが懸念されます。このように自然災害の激甚化や人口の偏在化が進む中で老朽化する社会・公共インフラをどのように維持・管理していくかが重要課題となると思われます。技術的にはICTによる情報の集約や、AIを搭載したドローンやロボットを活用することなどがポイントとなっていくのではないのでしょうか。



一方、今後、日本が世界の中で成長を続けていくためには、ASEAN、インド、アフリカ、中国等の今後も人口増や経済成長が見込まれる地域への支援ビジネス、中でも、都市開発、高速鉄道建設、物流、観光等へのシステム輸出や技術支援が有望な分野であり続けると思われます。

例えば、海外に滞在した経験から、物が壊れずに届くということ、一見当たり前のことが実はいかにありがたいことかをよく実感しました。その点、日本の物流システムは、RFIDタグを活用することによって、荷物や在庫を一元管理し、指定された日時に正確に配送する細やかなサービスを常態化しており、これは上記の各国の流通改革にも大きく役立つものと感じます。また、素人考えですが、観光庁や京都などの一部の自治体が行っている観光客誘致のノウハウや観光産業を育てる支援ビジネス等も有望だと考えます。

変化する国際情勢の中で日本が引き続き成長を続けていくためには、二国間・多国間での外交努力によるわが国の存在感の維持も必要で、これを補うプレゼンテーション・営業能力の向上もポイントです。例えば、今日では日本版「新幹線」の売り込みに際しては、車両や軌道、信号、運行管理、保守点検なども含めた一つのシステムを一体としてセールスワンストップ化が常識となっていますが、日本製品の魅力向上のために民間をリードすることにつながる施策は課題となっている防衛装備品の輸出においても有効と考えます。

【国土交通省への要望】

弁護士として国土交通行政で気になるところは、冒頭で触れた空き家、空き地問題における権利関係処理の課題です。日本の私有財産保障は手厚く、それ自体は素晴らしいことですが、超高齢化社会において、国土の高度利用、住みやすいまちづくりのために、空き家問題を含め、権利の放棄、価格賠償等を簡単にできる仕組みが必要であると考えます。例えば、一定期間公示しても所有者が判明せず、納税もされていない土地や建物は行政が利用できるようにする。

所有者が現れて自ら所有権を証明すれば、その時点の土地価格に沿った賠償や補償をして行政は免責されるというシステムです。使われていない土地は緑地などに利用するとともに、まちをコンパクトにしていく必要があるでしょう。そうしなければ今後同じレベルのインフラサービスを維持していくことは難しくなってくるのではないのでしょうか。

また、将来的には、川の利用に対する施策に期待したいです。例えば、現在、日本橋川の上に首都高速都心環状線が通っているため、周辺のビルは川に対して背を向けて建てられていますが、このような景観は日本だけです。地価の高い東京ではハードルが高くなりますが、世界では、川を交通として利用するだけでなく、川辺の遊歩道の整備やカフェの設置等、景観を整えることによって地域を魅力的な空間としています。観光立国という意味においても、将来、そのような魅力ある都市が形成されることを望んでいます。